

7 アフィリエイト・ドロップ SHIPPINGを利用した手口

ネットで始める
サイドビジネス
の勧誘

高額収入をうたう業者とアフィリエイトビジネスの契約をした。すぐに元が取れると言われ高額な情報商材を購入したが、まったく収入が得られなかった。



POINT! 勧誘時に説明された収入をあてにした、無理な契約はやめましょう。

ADVICE!

- 「仕事を提供するので収入が得られる」という口実で誘引し、
 - 仕事に必要な理由で、商品等を買って金銭負担を合わせる
取引であれば「業務提供誘引販売取引」にあたり、20日以内であればクーリング・オフの対象となります。
(→P7)
- 近年アフィリエイトという言葉を使って「知り合いを勧誘して会員を増やせば収入が得られる」といった、マルチ取引的な勧誘も多くなっています。

【アフィリエイトの仕組み】

- 自分の開設しているウェブサイト、ブログ等でスポンサー業者（広告主）の商品やサービスの広告を行う。
- 自分のサイトを通じて業者サイトにアクセスした件数や購入実績で広告報酬がもらえる。

【ドロップ SHIPPINGの仕組み】

- スポンサー業者の商品やサービスの広告を行うサイトを自分で開設。
- サイトを見た人からの注文を受け付ける。
- 商品の発送や在庫管理をスポンサー業者が実施。

8 賃貸借に関するトラブル

引越しの際の
敷金返還トラブル!

引越して現在住んでいるアパートを引き払うことになった。それほど汚していないはずなのに、原状回復費用として高額な修繕費を請求され、敷金を返してもらえない。



POINT! 「原状回復」＝「借借人が借りた当時の状態に戻すこと」ではありません。

ADVICE!

- 借主にとって大きなトラブルになるのは、退去時の「原状回復」です。入居時には物件の状況をよく確認しておきましょう。
- 経年変化や借借人の通常の使用による損耗等の修繕費用は賃料に含まれています。

※国土交通省では、原状回復の費用負担の考え方について、「原状回復を巡るトラブルとガイドライン」で示しています。

原状回復 ガイドライン